

**のつはる少年自然の家の炊飯棟がオープンします** 無料

- 利用期間:5月1日(土)～10月31日(日)
- その他・☎ 薪代は有料です。また、一般利用は入所料金がかかります。詳しくは、のつはる少年自然の家(☎589-2211)へ。



**一般競争入札により市有地を売却します**

◎旧野津原東部小学校プール跡地(野津原1782番1)

- 地目:学校用地
- 面積:1,153.38㎡
- 参考価格:950万円
- 入札日時:6月28日(月) 午前10時～
- 入札場所:本庁舎9階 第1入札室
- 受付期間:5月6日(木)～6月7日(月)
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、管財課(☎537-5608)へ。

**医療費のお知らせをご確認ください**

2カ月に一度、国保加入者に医療費のお知らせを送付しています。確定申告の医療費控除手続きで医療費の明細書として使用できる場合があります。再発行はできませんので、医療機関発行の領収書と併せて保管してください。※11・12月診療分の送付は、確定申告に間に合わない場合がありますので、必ず領収書を保管してください。  
☎ 国保年金課(☎537-5735)

**燃料電池自動車の購入費用を補助します**

- 対象:水素を燃料とする燃料電池で動く普通自動車(電気自動車、ハイブリッド車などを除く)
- 補助額:50万円
- 申請受付期間:5月6日(木)～4年3月31日(木) ※予算額に達し次第、受付を終了します。
- その他・☎ 要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境対策課(☎537-5758)へ。

**観光・レジャー施設向け感染症対策機器の導入を補助します**

- 対象経費:施設内で使用する感染症対策機器の購入費
  - ①利用者の温度を非接触式で測定する固定式のサーモグラフィ装置
  - ②紫外線滅菌装置・オゾン発生装置
- 補助対象者:市内で観光・レジャー関連施設を営む事業者 ※2年連続の同一機器での申請は不可
- 補助金額:補助対象経費の5分の4の額で、1施設につき①は60万円、②は30万円が限度。  
※①②を同時に導入する場合は90万円が限度。予算額の上限に達し次第終了。
- その他・☎ 補助制度の対象確認をするため、事前相談が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。観光課(☎537-5717)へ。

**国民生活基礎調査へのご協力をお願いします**

厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。対象となる4地区、約170世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。  
☎ 保健所保健総務課(☎536-2222)

**県外から大分市に移住する費用を助成します**

県外に住所を有している(職務上の転入などは除く)人が、①新築住宅の建築、②建売住宅の購入、中古住宅・市住み替え情報バンクに登録している空き家の購入・改修、③市住み替え情報バンクに登録している賃貸住宅への入居(②、③は三親等以内の親族が所有するものを除く)を行う際の費用の一部を補助します。 ※①②については、移住から1年が経過していない人を含む。③について、「県ふるさと求人マッチングサイト」に掲載されている企業に就職した場合などは、それ以外の賃貸住宅も対象になる場合があります。  
■その他・☎ 予算の範囲内で先着順。事前相談が必要です。補助金額や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。住宅課(☎585-6012)へ。

**01 お知らせ**

**市民税・県民税の申告はお済みですか**

3年度分(2年1月～12月分)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないばかりでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。なお、所得税の確定申告をした人、収入が年金や給与(勤務先から給与支払報告書が市に提出されているもの)であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人は、市民税・県民税の申告は不要です。

☎ 市民税課(☎537-5730)

**3年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を発送します**

5月10日(月)までに通知書を発送する予定です。納期限は5月31日(月)です。期限内の納付をお願いします。

☎ 税制課(☎537-7314)

**軽自動車税(種別割)の減免について**

心身に障がいのある人は障がいの程度、車の使用状況などにより、軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。5月31日(月)までに税制課(第2庁舎3階)で減免申請してください。減免は1人につき普通車も含め1台のみが対象となります。

☎ 税制課(☎537-7314)

**「おおい子育てほっとクーポン」の有効期限にご注意ください**

子どもの一時預かりやインフルエンザ予防接種、読み聞かせ絵本の購入などのサービスに利用できます。有効期限は3歳の誕生日の前日で、有効期限内に使用しなかった分は無効になりますので、ご注意ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)



**市民相談室をご利用ください**

**お知らせ お気軽にご相談ください**

市民相談室(本庁舎2階)では、市政や個人の生活に関する悩み事について、各種相談に応じるとともに、関係機関などの案内も行っています。相談は無料です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。毎月の相談日程については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



相談種類		
市政	行政(国・県等)	法律(予約制)
司法書士	行政書士	税務
宅地建物取引	マンション管理	交通事故
知的障がい	聴覚障がい	精神障がい

☎ 市民相談室 ☎ 537-5726

**お稽古サロン「和小物づくり」ワークショップを開催します**

**募集 和小物づくりを楽しみましょう**

平和市民公園能楽堂では、環境に配慮しながら、暮らしに彩りを添える「和小物づくり」を体験していただきます。ご自身の使わなくなったお手持ちの布が、オリジナルの「スマートフォンポーチ」に生まれ変わります。お手持ちの布がない場合はご相談ください。定員は20人で先着順。申込期間中でも定員になり次第募集を終了します。参加料は2,000円です。申込みは、電話で、住所、氏名、電話番号(複数名の場合は全員の氏名・電話番号)を、5月15日(土)午前10時～27日(月)午後5時までに、平和市民公園能楽堂(牧緑町)へ。



- 日 時: 6月12日(土) 午前10時～正午 (受付は午前9時30分～)
  - 持参品: はさみ・裁縫道具・使わなくなったお手持ちの布(15cm×100cm)、タオルなど。
- ※当日は、作業のできる服装でご参加ください。

☎ 平和市民公園能楽堂 ☎ 551-5511

**スマートフォンやパソコンなどで避難所の開設・混雑情報の確認ができます**

**お知らせ いざというときのために利用してみませんか**

市が災害時に避難所を開設する際、避難所開設・混雑情報配信サービス「VACAN(バカン)」により、位置や混み具合をスマートフォンやパソコンなどで確認することができます。避難所の混雑状況は、「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の4段階で表示されます。「VACAN」は、市外に住む人も確認できます。



▲詳しくはこちら

☎ 福祉保健課 ☎ 537-5996

**能楽堂の各種教室**

**講座 日本の伝統文化に触れてみませんか?**

平和市民公園能楽堂で能を学べる①こども能楽教室や②能楽初心者教室を開催します。申込みは、直接または電話、ファクス、Eメールで、①は参加者と保護者の氏名、住所、電話番号、性別、学年、足袋の貸し出しを希望する人はサイズ、②は氏名、住所、電話番号、足袋の貸し出しを希望する人はサイズを、5月1日(土)午前10時～29日(土)午後5時までに平和市民公園能楽堂(牧緑町) ☎551-5511 ☎551-5512 ■info@nogaku.jp)へ。

**①こども能楽教室**

- 期 間: 6月～4年1月の全10回
- 対 象: 小学生
- 定 員: 25人(先着順)
- 参加費: 12,500円 (お楽しみ会、発表会を含む)



**②能楽初心者教室**

- 期 間: 6月～12月の全7回
- 対 象: 高校生以上
- 定 員: 15人(先着順)
- 参加費: 8,400円



☎ 平和市民公園能楽堂 ☎ 551-5511